

資格取得を希望する季節労働者の方へ

初心者  
向け

# 第二種電気工事士 試験準備講習

電気工事士とは、電気工事士法によって定められた国家資格です。暮らしに必要不可欠な電気関連の工事を支えています。住宅や工場、施設などのさまざまな建物や電車で、電気が安全に使用できるように、工事をしたり管理を行ったりします。

日時

2024.

1/31(水)・2/2(金)・2/5(月)

2/7(水)・2/9(金)・2/14(水)

2/16(金)・2/19(月)・2/21(水)

9:00～17:00(変動あり) 全9回

会場

まちきた大通ビル5階 A会議室

(北見市大通西2丁目1番地)

申込  
締切

2024.1/12(金)

対象の季節労働者の方は

**受講料無料**

受講料は協議会が負担します



## 対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和4年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み  
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL/FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30  
(土日祝 12/29～1/3 を除く)

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

